

「タブレット端末（セルラーモデル）等の借受」に係る質問及び回答について

質問	回答
タブレット端末およびモバイルルーターに関して、セルラーモデルご利用の際に仕様書記載の「通信量」まで月内のご利用が到達しなかつた場合、料金が割引されるプランでの提示は可能か。	契約締結後、契約金額と実際の請求額が異なる場合は、その都度、契約の改定が必要となります。なお、ご提示のプランの場合、本件の入札額については割引前の金額で算出していただくこととなります。
タブレット端末およびモバイルルーターに関して、一般的な料金プランでのご提示が難しい場合、相対契約を前提としたプランを提示し、個別の契約書の締結は可能か。	本件は、入札説明書とともに公表している契約書（案）に基づいた契約締結が前提となります。契約締結において、受託者が所定の様式での書面が必要となる場合、その内容が本件の契約書（案）の内容から逸脱しないものであり、必要と認められるものであれば、書面の取り交わしを行うこととなります。
本事業の契約期間中（44か月）での解約は発生しないという認識でよいか。	ご認識のとおりです。 なお、契約書（案）の契約約款には、第15～16条に契約の解除等についての規定がありますので、ご確認ください。
保護フィルム・保護ケース・タッチペン・モバイルルーターは保守対応が不要という認識でよいか。	仕様書3-(1)の中の「保守対応」として記載している内容については、タブレット端末以外の物品には対応不要というご認識で問題ありません。 なお、契約書（案）の契約約款には、第12条に保険加入についての規定がありますので、ご確認ください。
落札結果の公示は全体の契約金額のみであり、料金プラン等の内訳が公開されることはないとの認識でよいか。	ご認識のとおりです。
本件のタブレット端末は、別に告示している「ペーパーレス会議システム等導入業務」において各種設定等がされるものと認識しているが、同業務の仕様書に記載されている「文書共有アプリ」「M365 Business Basic」「MDM」以外のアプリを制限する予定はあるか。また、上記以外に本機器で使用する予定のアプリはあるか。	本件のタブレット端末は、主に本市議会議員が議会活動等に活用することを想定しています。そのため、活動に必要なないアプリ等については一定の制限を行う予定です。使用する予定のアプリは、同業務の仕様書に記載したもののはかは、基本的にOS標準のアプリを想定しています。